

第 2 回 川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 議事録

開催日時 令和 6 年 1 月 1 1 日（木）13:00～15:00

会 場 川崎市岡本太郎美術館 2 階 創作アトリエ

出席者 金子委員、倉本委員、垣内委員、葉袋委員、橘委員、佐藤委員
建設緑政局緑政部 河合部長、生田緑地整備事務所 安田所長、
みどりの保全整備課 渡邊課長、緑政部みどりの事業調整課 小藪課長

- 議 題 1 開会
2 報告
（1）生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方について
（2）生田緑地ばら苑のあり方検討について
（3）新たなミュージアムに関する検討状況
3 議題
生田緑地ビジョン改定案について

傍 聴 者 1 名

会議内容

小藪担当課長：それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「第 2 回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会」を開催させていただきます。私は、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、オンライン会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、予めお知らせしました事務局担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。また、発言を希望される場合は、お手数ですが、挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。次に、資料については、お手元に配布いたしました資料、オンライン会議による参加の方は、メールにて事前に送付した PDF ファイルをご覧ください。なお、本日の会議の傍聴については、川崎市岡本太郎美術館 2 階創作アトリエに傍聴席を設けております。それでは、次第 1 でございますが、開会にあたりまして、緑政部長より挨拶させていただきます。河合緑政部長よりよろしくお願いいたします。

- 15 河合部長： 緑政部長の河合でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいなか、川崎市公園緑地等整備計画推進委員会にご協力並びにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、附属機関として第 2 回目の開催という

ところでございますが、昨年度から、生田緑地ビジョン推進会議を開催させていただき、委員の皆様からご意見等をいただいております。今年、川崎市市制 100 周年を迎え、このタイミングで生田緑地ビジョンを改定できることはたいへん意義深いと思っております。本日は、これまでのご意見等を踏まえまして、次第 3 の議題として生田緑地ビジョン改定案をとりまとめさせていただきましたので、その内容についてご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

小藪担当課長：ありがとうございます。続いて、委員のご紹介をさせていただきます。現地には、東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授 金子忠一様、政策研究大学院大学教授 垣内恵美子様、明治大学農学部教授 倉本宣様、武蔵野大学非常勤講師 橘たか様、専修大学ネットワーク情報学部教授 佐藤慶一様、オンライン参加では、日本女子大学家政学部住居学科教授 葉袋奈美子様。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局緑政部河合部長、生田緑地整備事務所 安田所長、みどりの保全整備課 渡邊課長、最後に、事務局を務めます、みどりの事業調整課担当課長の小藪です。このほか、関係職員および改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員を同席させていただきますので、ご了承くださいと存じます。それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。金子会長、よろしくお願いいたします。

金子会長：円滑に進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めていきたいと思いますが、まずその前に、会議の公開について事務局から説明をお願いいたします。

小藪担当課長：川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、附属機関等の会議は原則公開となりますので、本委員会につきましては、公開により審議を行います。

金子会長：事務局からの説明に対し、何かご質問、ご意見はありますか。よろしいでしょうか。ご意見がなければ、本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公開として進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、会議は公開を原則として進めていきたいと思います。本日は、傍聴希望者はおりますでしょうか。

事務局：1 名おられます。

金子会長：傍聴希望者が 1 名おられるということですので、入室を許可したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから議題に入りますが、今回の委員会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づき、原則公開となります。そのた

め、本委員会については、公開により審議を行います。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第2報告事項になります。(1) 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方について、(2) 生田緑地ばら苑のあり方検討について、(3) 新たなミュージアムに関する検討状況の3点につきまして、一括で事務局にご説明をいただき、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは説明させていただきます。まず、次第2、報告(1) 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方についてご説明させていただきますので、資料1をお開き下さい。本資料の1ページから8ページにつきましては、前回の本委員会で議論いただいた資料でございまして、委員の皆さんのご助言を踏まえまして修正したものを、庁内の政策調整を決定する会議に報告し、令和5年本市議会に報告したところでございます。市議会からいただいた意見といたしましては、子育てしやすいまちづくりの実現に向けてわかりやすい表現をすべき、緑を育てる人材の確保が難しい中どのような取組を想定しているのか、ばら苑の整備にあたって市民がアクセスしやすい取組を進めてほしい、などの意見をいただいたところでございます。

次に、資料9ページをお開き下さい。本資料を元に、令和5年9月の生田緑地のお月見フェスタというイベントに合わせてオープンハウス型の説明会を開催したものの結果でございます。中央広場に展示ブースや薪割り体験を出展し、ビジョンの目指す将来像のイメージや生田緑地マネジメント会議の会長等のメッセージを動画で紹介し、来園者に個別ヒアリングやポストイットへの記入により意見を求めたところでございます。寄せられた意見につきましては、114件となっております、ヒアリング対象者の大多数が、現在の生田緑地に満足しているとの意見をいただくとともに、今後よりよい緑地にするために、文化においては昔遊びや薪割体験などの体験プログラムの充実、みどり生物多様性については今の自然を残してほしい、伐採イベントに参加できる機会があるとよい、施設についてはベンチや雨の日に休める施設、授乳室などの子育て支援施設の充実、人については学生と一緒に活動できるような機会の創出、まちづくりについてはアクセスの改善、防災の拠点としての整備を求める声をいただいたところでございます。

このように市議会や市民から寄せられた意見を踏まえまして、本日の改定案に可能な限り反映したところでございます。資料1につきましては以上でございます。

次に、資料2「生田緑地ばら苑のあり方(案)」になります。こちらにつきま

しても、資料1 生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方の7 ページ、生田緑地東地区内で具現化する計画への対応として、前回の委員会でお示したものの進捗の報告になっております。2 ページをお開き下さい。

目次でお示したとおり、生田緑地ばら苑の歴史から入場者の推移などの概要を3 から8 ページに、2 の上位計画との関係性を9 ページに、3 の生田緑地のばら苑の現状を10 から12 ページに、4 の直面する課題を13 から16 ページに整理しておりますので、後ほどお時間のある時にご覧いただければと思います。

本日は、時間の関係上、5 の生田緑地ばら苑のあり方についてご説明させていただきます。19 ページをお開き下さい。生田緑地ばら苑のあり方検討として、ばら苑の継承すべき・したい資源を「ばら」「庭園」「協働」のキーワードにより整理したものでございます。まず「ア ばら」につきましては、「歴史を重ねたバラのコレクション」としておきまして、800 品種、約 3200 株を有するバラのうち、戦前に作出されたハイブリッド・ティーを中心に、他の歴史あるバラ園でも保有していない品種や、関東では珍しい関西で栽培・育種されていたバラが保存されているところに特徴があると評価を受けるとともに、その保全や活用にあたっては、その価値の発信方法や演出などの工夫が必要であると有識者からコメントをいただいたところでございます。

次に、19 ページになります。「イ 庭園」につきましては、「市民に親しまれ、愛された作庭のコンセプト」として、開園時の姿を残す本ばら苑を3 次元点群測量により調査・保存し、新たなばら苑の計画の整備イメージ等の共有等に活用してまいります。

次に、「ウ 協働」につきましては、「市民に愛されるばら苑」として、存続の危機を市民の声に応える形で乗り越え、バラの剪定や花がら摘みなどの作業やガイドなども含め、市民協働により維持管理を行ってきた取組を引き継ぐことが必要であるとしたところでございます。

次に20 から27 ページ、あり方検討におきまして、ばら苑ボランティア、来苑者、有識者等のヒアリング等を踏まえて整理した意見と課題、今後の取組をア ばら、イ 施設、ウ 管理・運営、エ その他として整理したものでございますので、後ほど確認下さい。

最後に、27 ページにおきまして、整理した資源や直面する課題を踏まえ、今後のばら苑が目指すべき3 つの方向性を「サステナブル」なばら苑、「歴史・文化」拠点となるばら苑、「魅力ある」ばら苑として整理したものでございまして、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現に向けて、今後この方向性に基づき検討を進めてまいります。

なお、現況平面図やインフラ図面等を 30 から 33 ページに、本市が事例視察したバラ園を 34 ページに、現在のばら苑が有する品種リストを 35 ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご確認をいただければと思っております。資料 2 の説明については以上でございます。

5 次は資料 3 でございます。新たなミュージアムに関する検討状況についてご報告させていただきます。前回の委員会におきまして、非公開の扱いで、皆様にお伝えした内容になりますが、令和 5 年 8 月 15 日に小田急電鉄株式会社と本市が、新たなミュージアムの開設地をばら苑隣接区域として決定するため必要なものとして、通行ルート等の調査検討について双方が協力して進めるために覚書を結んだものでございます。

10 資料右側の覚書の概要についてですが、覚書別紙の図内の通り、緑色のラインの位置を基本として、通行ルートの調査検討を行うものでございます。また、ルートの検討にあたりましては、双方の計画の相乗効果等を狙って、登戸向ヶ丘遊園エリアにおいて個別では創出することのできない価値や魅力の
15 向上、賑わいの創出、効率化等、市民にとってよりよいものを目指すものでございます。また、今後の予定につきましては、右下になりますが、本ビジョン改定に合わせてミュージアム基本計画中間報告も予定しておりまして、後ほど改定案においてお示しさせていただき、生田緑地東地区の魅力向上に向けて連携してまいりたいと考えているところでございます。

20 なお、現時点で決定した事項はありませんが、同覚書に基づく協議の場合等を活用し、生田緑地の各種課題解決や魅力向上につながるよう調整を進めたいと考えているところでございます。報告については以上でございます。

河合部長： 時間の関係もあり、要点のみを説明させていただきました。何かご質問、ご意見等はございますか。

25 橘委員： 新たなばら苑の方向性についての記述が、資料 1 の 7 ページと、資料 2 の 28 ページにあり、それぞれ表現が異なっているのですが、これらの内容は同じととらえてよいのでしょうか。

事務局： ご質問ありがとうございます。前回の委員会にて新たなばら苑が目指す方向性の案ということでお示しいたしましたが、庁内で検討する中では、2 つの
30 方向性でまとまるのではというような意見もございます。「サステナブルなばら苑」と「魅力あるばら苑」の 2 つの言葉でとりまとめていければと庁内調整しているところでございますが、まだ確定したものではございません。

倉本委員： 公園の中に博物館施設を設置する場合、設置管理許可制度を用いるのか、あるいは違う仕組みになるのか、博物館とその取り付け道路についてはどう考
35 えたらいいのでしょうか。計画が完成した後で設置管理許可の手続が行われ

ることになるのか、それとも計画の段階から調整が行われるのでしょうか。

事務局：

ご質問ありがとうございます。本日来ていただいております岡本太郎美術館も同じ扱いになりますが、公園管理者ではない者が設置したものにつきましては、設置管理許可制度を活用して設置しているところでございます。日本民家園、青少年科学館も同様の扱いになります。また、新たなミュージアム構想につきましても、このまま設置ということになる際には、同様に設置管理許可制度を活用することが想定されます。施設までの通路についてどのような扱いになるかということは、まだ決定したものではございませんが、本市の事例では、等々力緑地にあった市民ミュージアムについては、公道からミュージアムに至る通路について設置管理許可の対象区域として整備していたものでございますが、施設毎に対応が変わってくると思います。

現時点で確定したものはございませんが、ミュージアムのための通路という整理がつくようであれば、それにつながる通路として設置管理許可制度を用いる可能性もございますし、ばら苑等とのつながりもございますので、公園施設として管理する可能性も残されていると思っています。これについてはまだ未確定です。

倉本委員：

そうすると、計画が完成した後で許可の手続が行われて、緑政部内で評価をする、そういうことになるのですか。

事務局：

手続きとしては供用開始に合わせて許可を出すことが多いと思われますけれども、建設候補地となって、実際に工事が始まるというような段階で、どのような形でその点について整理をするのかということを調整する必要があります。この点については、今後検討を行うことを予定しております。

垣内委員：

先ほどの倉本委員の質問に関連しますが、生田緑地にいくつもある既存の施設と新たなミュージアムの一体性を生み出すためには、回遊性の要となるルートの設定が大事だと思います。ミュージアムの本体が建つところにどうアクセスするのかを念頭に、ばら苑や小田急電鉄の向ヶ丘遊園跡地利用と何らかの形でアクセスを共有するという方向性ですが、資料に示された1本のルートだけなのでしょうか。既存の生田緑地の施設との関係もあるでしょうし、中央地区との関係もあり、ルートについては様々なニーズがあると思います。この計画の中に盛り込む、あるいはそれを課題として認識することなのか、具体的なことも考えるべきではないでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。生田緑地については、やはり回遊性を確保することが課題と思っております。行政側も周遊散策路計画といったものを持っておりますが、今話題に上がった車両通行路のみならず、回遊性を高めるような動線の計画についても既に持っておりますので、こういった計画を着実に進

めていく必要があると考えているところでございます。回答としては、後ほどビジョンの中でご説明をさせていただきたいと思います。

金子会長： よろしく申し上げます。その他ご質問はいかがでしょうか。ないということ
5 でよろしいでしょうか。それでは、この後ご審議いただく生田緑地ビジョン
改定案について事務局から説明をいただき、その後またご質問等をいただく
という形で進めてまいりたいと思います。それでは、本日の委員会の本題で
ございますが、生田緑地ビジョン改定案について、事務局より説明をお願い
いたします。

事務局： それでは、生田緑地ビジョン改定案について、本編は 100 ページを超える資
10 料になってございますので、資料 4 の概要版によりご説明させていただきます。
1 ページをご覧ください。1 はじめにおいて、ビジョン改定に至った経緯
を示しております。左下に移りまして、2 ビジョンに基づく取組等において、
現ビジョンの成果や利用実績等を示しております。現ビジョン策定後につい
ては、施設利用者だけで年間 120 万人の方に利用され、コロナ渦において 7
15 0 万人まで落ちましたが、現在は 100 万人以上まで回復しているところでご
ざいます。また、公園の東口、西口の出入口調査による利用者数については、
コロナ渦においても安定して 80 万人の方にご利用いただいております。オー
プンスペースのニーズがコロナ渦において高まったことが明確に確認できた
ところでございます。

20 2 ページにつきましては、左側に社会情勢の変化を、右側に状況の変化等を
整理しております。3 ページにつきましては、現状の課題として、ア みどり・
生物多様性としてナラ枯れを契機とした植生管理計画の改定、イ 文化につい
ては緑地内外における施設やソフト事業との連携の強化、ウ 施設については
ばら苑の再整備、施設の老朽化、回遊性の向上においては、ナラ枯れにより
25 既存の回遊性が失われていることを図で示しております。右上にうつりまし
て、エ 人として協働のプラットフォームの担い手不足と世代交代等が課題と
なっております。オ まちづくりとしては、周辺まちづくりとの連携等を課題
として記載しているところでございます。

次に 4 ページをご覧ください。ビジョン改定の経過と皆様からいただいた意
30 見等を分野別に紹介しているところでございます。

5 ページをご覧ください。改定に向けた視点を 8 つ設けており、この視点が
なぜ出てきたのかを簡潔に示したものでございます。左側に社会情勢の変化、
右側に状況の変化ということで、こういった変化に対応するために 8 つの視
点を設けたところでございます。

35 6 ページについては、ビジョンの構成を示したものでございます。左側に現

ビジョンと整備の考え方を記載しており、前回取りまとめた改定に向けた考え方のおり、右側の新たなビジョンの構成により取りまとめさせていただきました。

5 なお、この改定に伴いまして、現ビジョンには実施計画的な内容が含まれておりますけれど、今回はこの部分を生田緑地アクションプランとして来年度中の策定を予定して引き続き取りまとめてまいります。資料5においてアクションプランの現時点の案をお示しておりますので、後ほどの議論の参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

10 次に7ページになります。生田緑地ビジョン改定の背景として、左側に生物多様性の危機と、右側に都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応を取り上げております。

15 8ページにつきましては、新たなビジョンの必要性について、左側に生物多様性の危機などの各種課題等、中央に改定の視点を、右側にビジョンのイメージを記載しているところでございます。上段の通り、生物多様性の危機への対応として、「支え合う自然と人々の営み」をビジョンの基本テーマとしたところでございます。右下、基本理念については、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現を引き継いだものでございまして、対象範囲、目標年次、理念実現に向けた施策の基本方向を5つの資源ごとに整理したところでございます。

20 次に9ページ、左側5にビジョン策定の体制を、右側6にビジョンと関連計画の整理を示しております。来年度取りまとめる予定の生田緑地ビジョンアクションプランにおきましては、新たなミュージアム構想との連携等も必要になってくるものと考えているところでございます。7は生田緑地の概要になります。(1)生田緑地の自然、10ページに(2)生田緑地の施設の一覧を載せてございます。所管につきましては、緑色のベースになっている施設が建設緑政局の方で管理している施設です。先ほどご指摘のありました日本民家園や青少年科学館は教育委員会の所管の施設です。また本日来ていただいております岡本太郎美術館や新たなミュージアムにつきましては、市民文化局の所管となります。教育委員会の施設、市民文化局の施設は設置管理許可制度を活用して管理していただいているところでございます。

30 11ページをご覧ください。(3)生田緑地の管理運営としてアに現在の事業スキームを示しています。本日来ていただいております中央地区については、生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館を一体とした指定管理者制度を採用しています。ゴルフ場は単独の指定管理者制度、藤子・F・不二雄ミュージアムも単独の指定管理者制度、ばら苑につきましては委託管理と

いう形で川崎市公園緑地協会に管理していただいているところでございます。

(4) の協働のプラットフォームにつきましては、現状のマネジメント会議の体制をお示ししているところでございます。

次に、12 ページに生田緑地ビジョンの基本理念等を示しており、内容は前回
5 ご確認いただいたものでございます。

13 ページには、基本方針に基づく施策の基本方向として5つの資源ごとの将来像を4枚のイラストで表現しているところでございまして、前回ご確認いただきました内容となっております。

次に、14 ページをご覧ください。(2) 施策の基本方向に資源ごとの施策の基本方向を示しております。一つ例をあげますと、緑色の枠の、みどり・生物多様性については、改定に向けた8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を
10 「生田緑地の自然が守られ、育まれている」とし、その説明として、「生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園 DX を最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育んでいきます。」と説明書きを追加したものでござ

15 います。今回委員の皆様にご確認いただきたい部分がこの説明書きの部分になります。後ほどご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い
20 いたします。

次に 15 ページが、ゾーニングと整備の方向性になります。生田緑地の整備の考え方において示したゾーニングに、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく軸線を反映したものとなっております。先ほど委員からご質問がございましたけれども、区域内の回遊性を高める動線というところでは、この黄色の部分が、ばら苑あるいは遊園跡地の部分から中央地区への回遊性を担うルートとなつてございます。さらに、ばら苑から川崎府中線に至るルート等、まだ整備できておりませんが、こういった回遊性を高めるようなルートの整備も必要性が高いことを記載させていただいているところ
25 でございます。

30 16 ページにおきまして、エリア内で進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの動きを踏まえ、多様な魅力がネットワークの中で融合し、生田緑地の価値・魅力が向上することを目指して、地区の考え方を追記しました。現在、本地区の整備の考え方は、憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する、豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る、ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を
35

進める、となっております。下の破線囲み内になりますが、エリアは、ばら苑及びばら苑周辺区域 7.4ha を対象といたします。内容は、花と緑の拠点として生田緑地のばら苑を再整備する、新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になった際には、これを交流拠点とし、生田緑地及び周辺まちづくりをつなげる施設とする、憩い・賑わい・防災拠点として、芝生広場などのオープンスペースを整備する、小田急電鉄（株）が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、アクセス路を確保する、東地区へは、車のアクセスを想定することから、駐車場を整備する、としています。

なお、配置等については、既存の樹林地等の保全に配慮したうえで、最適な配置を検討する、とさせていただきます。この内容につきまして、右側に対応するゾーニング図をお示しさせていただいたところでございます。

17 ページになります。拠点等の必要性や期待される役割等を整理させていただいたところでございます。花と緑の拠点としてばら苑をどうしていくのか、ばら苑の検討の方向性をお示しさせていただいたところでございます。誰もが使いやすいオープンスペースの創出が東地区の新たな魅力向上に必要不可欠であると考えております。様々な交流拠点というところにつきましては、新たな市民ミュージアムの開設となった際には、緑地とまちをつなぐような新たな交流拠点としての役割が期待されるというふうに整理させていただいたところでございます。

次に 18 ページをご覧ください。4 スケジュールになります。本日お示ししました生田緑地ビジョン改定案につきましては、今後市の政策決定を経て、議会等に報告し、今年度末までにパブリックコメントをとる予定としております。次年度になりますが、この結果を踏まえ、令和 6 年度に入りまして生田緑地ビジョン改定とさせていただきたいと考えております。委員の皆様には、この改定の前に今一度パブコメ結果を踏まえた改定案を確認させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

なお、今回、本改定案と合わせてお示ししている生田緑地ビジョンアクションプランにつきましては、将来像の実現に向けた体制等も含めて検討する必要があることから、来年度末のとりまとめに向けて引き続き検討を進めてまいります。

また、ばら苑に関しては、今回お示しした生田緑地ばら苑のあり方をもとに、事業者ヒアリング等を行ったうえで、来年度、整備規模など条件の整理を進め、次年度末に生田緑地ばら苑維持管理運営整備方針を策定する予定としております。

最後になりますが、資料5「生田緑地ビジョンアクションプラン」について

説明させていただきます。現時点で想定しております取組等についてとりまとめているものでございます。本日いただきます意見等を踏まえ、加除修正を予定しておりますので、ぜひとも多くの意見をいただきたいと考えております。表の見方になりますが、1 ページ目につきましては、上段にみどり・生物多様性の施策の基本方向「生田緑地の自然が守られ、育まれている」、下段に説明書き、さらに下段左側に方向性、右側に取組時期、さらに、具体的な取組内容を記載しております。なお、時期については、短中期を○、長期を☆としております。資源ごとにシートを作成しておりますので、次ページ以降に、文化、施設、人、まちづくりとして整理しておりますので、合わせてご確認をお願いいたします。説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

5

金子会長： ビジョンの改正案について、資料 4、5 に基づいてご説明をいただきました。ご質問、ご意見等をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

10

薬袋委員： 自然や里山の管理に求められるマンパワーの確保について、平成の時代はボランティアがかかわることで対応し、生田緑地においても成果をあげてきましたが、令和の時代は、もう少し民間企業の力を入れていく必要があると感じています。作業の対価として給料が支払われるような仕組みが必要なのではないでしょうか。

15

防災拠点としての役割について、もう少し踏み込んで書き込めないでしょうか。災害のことを学ぶ場、川崎市内で起きうる災害についての社会教育を博物館と連携してやっていくということをイメージしています。

20

ばら苑とその周辺の整備について、ばら苑は非常に価値ある空間であり、それを最大限に生かすような整備をすると記してほしいと思います。自然を生かした沈床花壇、周囲に人工物が見えない景観、それらを壊さない整備のあり方を明記してほしいし、新たなミュージアムの整備にあたっても、自然環境を壊さないことを条件として明記してほしい。自然地形を壊さない、既存の水脈を壊さないということです。

25

ばら苑に「にぎわい」は必要でしょうか。向ヶ丘遊園跡地に「にぎわい」はあっていいですが、ばら苑は静かな空間であった方がよいと思います。

30

マネジメント会議と自然会議が別々に存在していた時代があり、うまくいかなかった経験を踏まえ、やはり博物館の中の考え方を含めて、一緒に話し合い進めてほしいと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。里山として管理していくため市民の方々に助けられてここまで来たという経緯がある中で、ナラ枯れを踏まえてもう少し管理に力を入れていくには、やはり担い手の確保というのはとても重要なこ

35

とと考えております。

そういった中で、民間企業との連携ということは本当に大事なことを考えております。具体的にそういったことをやっていくためのビジョンとして、前回、佐藤委員からご指摘いただきました産学連携も含めて、ご指摘の点を踏まえながら改定を進めたいと考えております。

薬袋委員にご助言いただいたような取組につきましては、来年度にアクションプランをつくる中で、どんな企業がどのような形でかかわっていただけるのかというところについて、もう少し検討を深めた上で記載できるといいと考えているところでございます。

防災にかかわるご意見につきましても、まさにご指摘のとおりと思っております。まちづくりという視点の中の説明文に記したように、地域の防災拠点としての役割を担い、安全安心なまちづくりにつなげるというような取組が大事と考えておりますが、具体的にどうやるかというところについては、まだ記載できておりません。ミュージアムでの展示も考えるのではないかとこのご助言をいただきましたので、そういったことにつきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

生田緑地を個別に管理しようとしてうまくいかず、マネジメント会議を立ち上げ横断的に考えられるようにしてきた過去の経緯を踏まえまして、ミュージアムについても関係部署と一緒に検討を進めているところでございます。内容については、まだこの時点ではお答えが難しい部分がございますけれども、いただいたご意見を踏まえまして、関係部署とまた調整、意見交換してまいりたいと考えております。

ばら苑についてですが、ご指摘のとおり、地形を利用した沈床式花壇という庭園のコンセプト自体を大事なものと考えております。戦後間もないころにいろいろな思いを込めてつくられたばら苑を残す必要も考えないといけないということで、まずデジタル的には保存をさせていただきました。これからミュージアムが実際にここに来るか来ないかというのはまだ決まっておりますけれども、そういったいろいろな計画を調整しながら大事な部分を明らかにしていきたいと思っております。この部分は、ミュージアムがどうなるかということにも影響されると思いますので、ご助言も踏まえて検討を深めていきたいと思っております。自然環境を壊さないようなばら苑の整備が大事というご指摘がありましたが、今回お示ししたゾーニングの中でも、ばら苑周辺区域につきましては、基本的に保全するという位置づけをしっかりとしております。資料のばら苑のあり方の5ページを見ていただきたいのですが、小田急電鉄(株)がばら苑を整備した当時の航空写真をつけております。

今回ピンク色にする部分につきましては、向ヶ丘遊園当時は施設利用エリアとして一体的に使われていたようでございます。現臨時駐車場のあたりは、まだ造成される前の状況でございますけれど、あくまでも一度造成されて施設利用のあったエリアを活用するというようなイメージでゾーニングに落とし込みさせていただいたところでございます。

地下水脈を絶やさないかといった懸念につきましては、ミュージアムを本当にここにつくるということになった際に検討を進めていこうと思っております。オープンスペースの部分につきましても、向ヶ丘遊園として整備した範囲での利活用を考えたいと思っておりますが、実際にどこにつくるかということ自体はまだ決まっておりません。

にぎわいが必要かというご意見がございましたけれど、生田緑地の中でどのようなにぎわいづくりをするかというところが大事と思っており、にぎわい自体がだめというよりは、どんなにぎわいならここに適しているのかというところについて検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

薬袋委員：

生田緑地整備の考え方というゾーニングを示した計画に、にぎわい交流ゾーンという位置づけがございまして、「にぎわい」という言葉はここから持ってきているように理解するのですが、「にぎわい」の基本は、小田急電鉄（株）の向ヶ丘遊園跡地利用の中でのキーワードであり、ばら苑にまで「にぎわい」という言葉を適用させる必要はないと思いますので、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

資料２の「ばら苑のあり方」についての位置づけが気になります。庁内だけでつくっている印象がありますが、今後、パブコメも含めてどのように市民意見を取り入れ調整していくのでしょうか。

事務局：

行政の立場としても、ばら苑は地域に活気とにぎわいを生み出すような、非常に希望のある施設と考えているところがございます。現状では年間 45 日間しか開苑期間がございませんけれど、7 万人から一番多いときに 10 万人以上の方に来ていただいている経緯もございます。こういった多くの方に来ていただける施設というのは、にぎわいの拠点になると考えています。ショッピングモールをつくるといったものではなく、公園らしいにぎわいづくりにはとても大事な施設と考えております。

このばら苑のあり方検討の過程がクローズであるというようなご指摘がありました。ばら苑のボランティアの方々や来園者の方々に対して、こういった課題整理を進めるというスタートの時点からご意見を伺いながら検討に着手しているというところでございます。多くの人に関心を持っていただきたいということで、資料２の 15 ページになりますけれど、昨年秋の開苑に合わ

5 せましてトークイベントを開催させていただきました。バラの分野で活躍されている著名なガーデンデザイナーの方に来ていただき、バラのある風景にどんな可能性があるかといったところから、様々なバラ園事例の良いところ、人気を集める最新のバラ園の傾向などを紹介していただき、どのようなばら苑にしたらいいか、いろいろなことを考えていただくきっかけづくりに取り組んでいるところでございます。ご指摘があったようなボランティアさん、あるいはマネジメント会議の会員さんを含めて、これから検討を深めていく中で、さらに話をお聞きする機会を設けていこうと思っています。

10 市民の意見がどう反映されるのかというご指摘がありましたが、そちらについては、今回の提案の中で花と緑の拠点の方向性などを盛り込ませていただいておりますので、こういった資料を含めたビジョン改定案に対するパブリックコメントをとることで、市民のご意見を得ることができるのではないかと考えております。以上です。

15 薬袋委員： 「にぎわい」という言葉について認識に幅があるということを改めて感じました。なんとなく、ずっと私の腑に落ちないと感じているということだけ、申し上げておきたいと思います。

20 ばら苑については、行政側がパブコメも含めた手続を十分に踏んだうえで計画をつくっていくということの位置づけが大事です。よくわかっている方に話を聞くということも大事で、あまり関心がない人がなんとなく言った意見と、一生懸命にかかわっている方の意見の重みが違うのは当然だとは思いますが、もう少し公開性のあるプロセスで議論をすべきではないかと感じています。

25 佐藤委員： 資料4の14ページについて、「まちづくり」の施策の基本方向に防災関係の文言が入っていますが、将来像のタイトルに防災の要素が入っていません。

30 「地域のにぎわいや安全安心、デジタルの活用につながっている」というような表現ではどうでしょうか。

35 資料5の3ページと5ページについて、具体的な取組として同じ内容が入っているのはいいのでしょうか。緑地の中の災害危険性について、ハザードマップを見ると緑地内に指定はかかっていますが、どう見ても危険な場所があると思います。最優先事項として、災害リスクがある場所を明らかにするため専門家による調査を行う、といった記述があるとよいと思います。緑地内のリスク評価をして安全確保を図った上で、まず避難ルートを考え、次に公園施設やオープンスペースを考えるという順番にしていかがでしょうか。防災機能についても、想定する地震、水害など災害の種類によって対応が変わると思います。想定されるハザードと機能についても検討していく必要が

あるということをアクションプランの中に入れておいた方がいいと思います。避難場所としても、広域避難場所として考えるのか、避難所として考えるのか、人命救助応援拠点のようなものを考えるのかについても、もう少し記載があるといいと思います。

5 4 ページには、「ヒヤリハットなど安全衛生に関する情報を共有できる仕組みを検討」とありますが、IT 技術等を活用した情報発信を災害の関係で考えると、災害時に崖崩れなどの被害をリアルタイムで把握できるようにしたらよいではないでしょうか。危険が想定される場所にカメラを設置するなど具体的な文言があるといいと思います。カメラは平常時の利用状況の把握にも役立ちます。

10

事務局：

災害対策の関係で多様なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。大きなところでいうと、「地域の財産として活用され、地域経済の活性化につながっている」という言葉は、確かに安全安心の部分が、「地域の財産」だけで読むとちょっと苦しいなという感じがしますので、ぜひここに安全につながるような言葉を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

15

また、具体的な取組につきましては、資料 5 のアクションプランであります。ご指摘いただいたとおり、まずは危険度というところがステップとしてわかりやすいと思いますので、アクションプランが理解しやすくなるように、順を追ったような形で整理していきたいと考えているところでございます。

20

確かに土砂災害防止法という法律では、民家がないところが調査対象になっていなくて、恐らく同じ基準で調査をすれば、緑地内のいたる所にハザードがあらわれるのは間違いないと思います。防災上の位置づけもございまして、園路沿いの検討に限らず、緑地内部についても検討していくべきと考えているところでございます。

25

地域防災計画上の現状の位置づけについては、生田緑地の全域が指定緊急避難場所ということで、大規模災害が起きたとき、延焼火災やその他の危険から逃げこむ場所という位置づけを受けています。さらにゴルフ場には自衛隊の活動拠点となる位置づけがございまして、避難所という位置づけはないのですが、避難所を補うような機能として、東口のビジターセンターが位置づけられている状況でございまして、生田緑地の役割は、避難所のような箱として受け入れるというよりは、空間として、もう逃げ場がないときに一時的に逃げられるというようなところに重きを置かれた計画上の位置づけでございまして、ご指摘にありましたような、豪雨のときにはどうしたらいいのか、浸水想定があったときにどうしたらいいのか、火災のとき、あるいは地震のとき、いろいろなパターンを考えながら、検討を深める必要があると考えて

30

35

いるところです。

佐藤委員： 東日本大震災のときもそうですが、避難所は命を守った後に生活する場所で、避難場所はとりあえずまず安全を守るという逃げる場所という位置づけなのですが、結局そこに混乱が生じて、みんなビジターセンターに避難してしまう可能性があります。ビジターセンターの周囲にはかなりの傾斜地もあり、そこにがけ崩れのリスクがあるのであれば、別のルートに導くべきかもしれません。みんなが避難場所だと思い込んでいる場所に、そういったリスクがある可能性があります。アクションプランをもとにリスク評価をしっかりと行った上で、それを地域の方々が理解できている、いざというときにどういう行動をとるのか、そういうことをみんなで一緒に確認するようなことができていくとよいと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘を踏まえながら検討すべきことを考えていきたいと思います。

倉本委員： 樹林管理に民間企業の力を入れるという話題がありましたが、川崎市の特別緑地保全地区で企業活動を受け入れる取組が進められています。その一環として、私たちがグリーンコンソーシアムで担当していた特別緑地保全地区を企業に譲ることになりましたが、その企業は生物調査の分野では比較的大きな会社で、非常に熱意がありました。このように民間企業が生田緑地に入ってきたという可能性は今後ありうると思います。今回私たちが譲ることになった事例では、彼らには場所を独占できるというメリットがありますが、生田緑地では1社で全部というわけにはいかないと思うので、受け入れる場合は工夫が必要になると思います。

関連して、植生管理計画については、専門の会社でないと診断できないようなものではない方がいいと思います。市民でも丁寧に観察することでかなりのことがわかります。順応的管理は正面から取り組むととても難しく、市民にはできないことが多いのですが、市民にできるやり方もあります。企業と一緒にであればやりやすいかもしれませんが、アクションプランの方には、市民ができるやり方を考えて書くのがいいと思います。

「協働のプラットフォーム」については、マネジメント会議がはじまって以来、その解釈にかなりの時間を費やしてきました。協働のプラットフォームは、全ての活動団体が一丸となって一つの目標に向かって進むのではなく、遠い将来の目標に向かってそれぞれの団体ができることをやる、という解釈で一応落ち着いています。それをアクションプランに書く必要はないかもしれないけれど、頭には入れておいてほしいと思います。市民の合意形成というのは、役所内部の場合とは違い、積み重ねではなくて、その時々

に議論することが望ましいと思います。意思決定の仕方が行政と市民では異なることを前提として、どううまくつないでいくかということをごどこかに書いておかないと、積み重ねの議論とその場その場の議論の間でギャップが生じてしまうと思います。

5 橘委員： 資料 4 の 14 ページについて、文化のタイトルに「多様な主体」とありますが、下の説明の文章にはそれにあたる内容がありません。まちづくりの説明文に「子育て世代等の新たなニーズ」とありますが、これは人の方に入れたほうがいいのではないのでしょうか。

10 協働のプラットフォームにはやはりコーディネーターの機能が必要です。市民だけで回していくというのは困難です。コーディネート機能の整備は、担い手不足や世代交代の課題解決にもつながると思います。市民の意思決定の仕方を整えないといけないと思います。

倉本委員： 以前、私が運営会議の座長だったときはコーディネーターの機能がありました。今は指定管理者に司会のみをお願いしていますが、それはコーディネーターではありません。コーディネート機能が必要ということはアクションプランに記すといいと思います。

15 新しく来た人は過去のことを知らないけれど、既存の参加者はそれを知っていて、会議が進むというやり方がずっと続いてきました。一度決めたことは二度決めないという方針だと、新しい人が入ってこられません。議論のアウトプットの仕方も重要だと思います。

20 橘委員： それがまさにコーディネート機能だと思います。現状は議論を全て見ないとわからないという状況になっています。議論の過程で発信するものを少しずつつくっていくことで、合意形成が必要な内容がわかったうえで議論に参加できるようになります。このような仕組みはまさにコーディネート機能の一つです。

25 「誰もが」と書いてありますが、新たな参加者も参加しやすい仕組が大事であり、まちづくりについても同様です。その点について資料 4 の 15 ページの「自然・文化・観光軸」の説明が足りないと思います。沿線商業の集客につながることで、参加に対するモチベーションが高まるので、人のところにも入れておくといいと思います。子育て世代がつながれるような仕掛けがここに書かれていると「ファンになっている」というタイトルとつながると思います。

30 垣内委員： 資料 6 の 59 ページに「活動資金を得るための手法の検討」とありますが、お金だけではなくて、時間やスキル、ノウハウなど様々なものがあり得ると思います。生田緑地には非常に意識の高い市民がたくさんかわっていて、生

35

田緑地の価値に共感し、スキルやノウハウを提供して下さっています。「市民創発」という記述がありますが、共に価値をつくるという意味で、非常に先進的な事例であり、世の中全体の方向性にマッチしていると思います。自治体だけが税金を使って何かをする、あるいはチケット代だけで何かをするということははるか昔に終わっていて、社会全体で支える仕組みをつくっていくということが世の中の大きな流れになっています。この流れを今後も引き継いでいただき、活動をみんなで支えることで、みんなに役に立つ、みんなに効果がある、様々な効用を与えるのが大事であると記述してほしいと思います。その上で資金調達の話題に踏み込めるといいと思います。例えば市外から来る方からは料金を取るけれど市民は無料、若い方は無料など。社会全体で支えていくという大きな方針のもとに制度設計をするというのが重要だと思います。本当に日々実感するところですが、それではどのように赤字を補填していくかというところで、いろいろな支援者が出てきていますので、民間企業も書かれていましたけれど、それだけではありません。様々なやり方を検討するということはぜひ記してほしいと思います。

基本方針の文化の内容について、ビジョンとアクションプランを分離することはとてもよいと思います。方向性を明記することと、具体的にどうするのかということに分けた方がいいと思います。

回遊性が気になります。具体的には藤子・F・不二雄ミュージアムをどうするかということです。非常に強力な国際的コンテンツなのに、何となく独立しているのは非常にもったいないと思います。地域との連携についても気になります。今はどこのミュージアムでも地域との連携がものすごく大きなテーマになっています。藤子・F・不二雄ミュージアムでも学校、福祉センター、商店街、様々な場所に出ていって、お祭りにドラえもののグッズを配るなどしています。そういった実態を取り込み、さらに一体化する方法をどういう形でつくるか、プラットフォームをつくるのか、まちづくりの計画と連携させるのか、そうしたこともアクションプランに書き込めるといいと思います。

最後に老朽化が気になります。岡本太郎美術館も20年経っていますが、貴重なコレクションを保管しているため、施設の老朽化は重大な問題です。老朽化についてはきちんとした計画を持つということをビジョンか、アクションプランに記してほしいと思います。

金子会長：ありがとうございます。資料4の18ページにスケジュールがあります。この後、パブコメを予定していますが、この段階ではアクションプランはまだ示さないということですね。なので、アクションプランについてはまだ議論す

る時間があるということです。このことを前提として、いくつか気づいた点をいいたいと思います。

資料4の5ページに改定に向けた視点の整理がありますが、他の資料の該当箇所と表現の整合性がまだとれていないので整理してほしいと思います。

5 6ページにビジョンとアクションプランを分けたとあります。ビジョンは10年を目標として10年後に見直すという位置づけですが、アクションプランの方はどうなのでしょう。そこを明確に示してほしいと思います。また、なぜ分けたかという部分を少し整理して書き込んでほしいと思います。アクションプランとビジョンの位置づけは何なのかということを明確に示した方がいいと思います。

10 15ページにゾーニングと整備の方向性があります。ここでは周辺との関係が表現されていますが、平常時と災害時の両面でアクセスがどうなのかという部分を明確に示してほしいと思います。

15 新たなミュージアムが生田緑地に設置されることも想定して検討すると思いますが、公園側でも、どれぐらいの規模にすべきか、システムとしてどうかといったことを、生態系への配慮ということも含めてどう整備すべきということを、議論しておく必要があるのではないのでしょうか。ミュージアム側の考えもあると思いますが、ミュージアムの提案をそのまま受け入れるということはなかなか難しいと思います。ある程度考え方をこちらからも示しておく必要があるのではないのでしょうか。

20 以上です。委員の皆さんのご都合もありますので、予定の時間にはなっておりますけれど、事務局として今答えるべきことを簡潔にお願いいたします。

事務局： 予定のお時間が近づいており申し訳ございません。来週の火曜日ぐらいまでを期限として、今回発言できなかったことを意見書という形で提出いただければ幸いです。時間の関係から事務局として回答できなかったこともありましたが、我々としてはいただいたご意見はできる限り反映してまいりたいと考えていますので、お手数ではございますけれども、ご協力いただければと思っています。

30 金子委員： よろしいですか。この意見書について、個々に回答していただく必要はありませんけれども、回答する必要がある場合は対応してください。

今後パブコメを迎えるにあたり、ビジョンのなかにあまり一般的でない言葉が書いてあることが気になります。例えば「市民科学」という言葉は、わかる人はわかりますが、一般の市民にはわかりにくい言葉だと思います。そうした言葉はかみ砕いて書いておく必要があると思います。委員の皆様からも改めて追加でご指摘する点がありましたら意見書の提出をお願いします。ち

35

ようど予定の時間となりました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局はいただいたご意見を踏まえて対応をお願いいたします。それでは事務局にお返ししたいと思います。

5 小藪担当課長：ご審議ありがとうございました。最後に閉会の挨拶でございます。それでは、河合緑政部長よろしくお願いします。

河合部長： 本日は、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。会長からもありましたとおり、今回ご審議いただきましたご意見などを踏まえ、生田緑地ビジョン改定案として本年2月からパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの結果を踏まえまして、生田緑地ビジョン
10 を改定してまいります。次回の委員会につきましては、パブコメの結果を踏まえまして開催する形になると思いますが、本年3月頃に開催させていただく予定でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

小藪担当課長：ありがとうございました。以上をもちまして、第2回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

15

以上